

千葉市指定文化財「旧川崎銀行千葉支店本館（さや堂ホール）」の概要

1 指定の概要

- (1) 指定区分 有形文化財（建造物）
- (2) 指定名称 旧川崎銀行千葉支店本館
- (3) 指定年月日 平成7年6月27日
- (4) 員 数 1棟
- (5) 所有者 千葉市
- (6) 所在地 千葉市中央区中央3丁目10番8号
- (7) 適用指定基準 建築物のうち技術および意匠的に優秀なもので、歴史的価値の高いもの

2 建造物の概要

- (1) 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
- (2) 意匠等 ネオ・ルネッサンス様式
- (3) 面 積 延床面積 421.47㎡ 建築面積 373.47㎡
- (4) 年代等 昭和2年3月26日竣工

3 創建および沿革

昭和2年3月、川崎銀行千葉支店として、それまでの土蔵造り店舗にかえて新築された耐震・耐火構造をもつ銀行建築で、川崎銀行の事業拡大に伴い第百銀行を吸収し、同年9月川崎第百銀行千葉支店となり、その後、昭和11年に第百銀行千葉支店と改称したが、18年には合併され三菱銀行千葉となった。

昭和46年6月、千葉市が取得して中央地区市民センターとして利用してきたが、平成4年4月の政令指定都市移行に伴い、同敷地に中央区役所と美術館との複合施設が建設されるにあたり、千葉市美術館のさや堂ホール（市民ホール）として旧銀行本館建物を「さや堂方式」で包み込んで保存している。

現在は、美術・文化団体等への貸出しを行っている他、千葉市美術館のイベント等で活用している。

4 建造物の特色

市内における数少ない昭和初期の近代建築であり、昭和20年の千葉大空襲で多くの建造物が焼失した中、大変貴重なものである。扉などの一部に改変はみられるものの、全体として創建時の状況が良く残されている。

外観および内部意匠ともに古代ギリシャ・ローマ時代の神殿建築にみられる建築様式を源流として15世紀ルネッサンス期の過程で復活した建築様式にのっとりたネオ・ルネッサンス様式で、左右対称の平面構成を特徴としている。

数少ない戦前の銀行建築として本市を代表するものであり、我が国の近代建築史ならびに本市の近現代の歴史を考える上で極めて重要な建築物である。